

議事日程第1号

平成19年6月12日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第51号から第61号まで及び報告第2号から第10号まで)
提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(24人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	17番 笹川圭光	18番 船橋金弘
19番 中田俊雄	20番 大森勝美	21番 佐藤美子
22番 杉本博治	23番 高桑國三	24番 船木茂

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢篤雄
副事務局長	小玉一克
係長	木元義博
主査	畠山隆之
主任	武田健一

説明のため出席した者

市長	佐藤 一誠	副市長	伊藤 正孝
教育長	高橋 金一	監査委員	加藤 金一
企業管理者	小野 忠儀	総務企画部長	板橋 継喜
市民福祉部長	西方 文太郎	国体事務局長	齊藤 憲雄
病院事務局長	東海林 誠	企画政策課長	下間 秀春
総務課長	湊 正人	財政課長	武田 英昭
福祉事務所長	佐藤 誠一	農林水産課長	三浦 光博
観光課長	菅原 正幸	商工港湾課長	飯沢 吉三
都市下水道課長	浅野 光男	若美総合支所長	北島 豊
会計管理者	沖口 重博	選管事務局長	佐藤 龍雄
監査事務局長	佐々木 邦子	農委事務局長	伊藤 利信
教育総務課長	戸部 秀悦	病院総務課長	加藤 透
企業局管理課長	豊沢 正		

午前10時06分 開 会

○議長（船木茂君） おはようございます。会議に入る前に、当局から説明員の紹介をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。伊藤副市長

○副市長（伊藤正孝君） それでは私から、4月1日付けの人事異動に伴いまして、一部当局の説明員が代っておりますのでご紹介させていただきます。

市民福祉部長 西方文太郎、みなと市民病院事務局長 東海林誠、会計管理者 沖口重博、企画政策課長 下間秀春、総務課長 湊正人、農林水産課長 三浦光博、観光課長 菅原正幸、商工港湾課長 飯沢吉三、都市下水道課長 浅野光男、若美総合支所長 北島豊、みなと市民病院総務課長 加藤透、教育総務課長 戸部秀悦、企業局管理課長 豊沢正、監査委員事務局長 佐々木邦子。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（船木茂君） これより平成19年6月定例会を開会いたします。

なお、諸般の報告は、朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月26日までの15日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

15番船木金光君、16番安田健次郎君を指名いたします。

日程第3 議案第51号から第61号及び報告第2号から第10号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第51号から第61号まで及び報告第2号から10号まで一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第51号 平成18年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

議案第52号 平成18年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分について

議案第53号 男鹿市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案第54号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案第55号 男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案第56号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第57号 権利の放棄について

議案第58号 平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について

議案第59号 平成19年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第60号 平成19年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第1号）について

議案第61号 平成19年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）について

報告第2号 平成18年度男鹿市一般会計継続費繰越計算書について

報告第3号 平成18年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 平成18年度男鹿市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 平成18年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

- 報告第 6号 平成18年度男鹿市上水道事業会計予算繰越計算書について
報告第 7号 平成18年度男鹿市土地開発公社の決算について
報告第 8号 平成18年度株式会社おが地域振興公社の決算について
報告第 9号 平成19年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について
報告第10号 男鹿市国民保護計画について
-

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成19年6月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、その提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

はじめに、男鹿みなと市民病院の非常勤医師の契約と株式会社おが地域振興公社の決算に関連した不適正な事務処理についてであります。

まず、みなと市民病院の非常勤医師の契約につきまして、議員をはじめ、市民の皆様にご報告とお詫びを申し上げたいと存じます。

現在、みなと市民病院の非常勤医師は内科1名、外科3名、整形外科1名、小児科1名の6名体制となっており、非常勤医師は、秋田大学、厚生連病院、市内の開業医などから応援をいただいておりますが、外来患者の混み合う日には、医師の昼食時間が午後の2時、3時となることもあり、また、救急病院として夜間や休日の患者が年間6千人ほどもおり、宿直も月に4、5回あることから、医師の肉体的・精神的な疲労が見受けられる状況であります。そのため、一刻も早く医師を確保しなければという一心であったとはいえ、議会と協議することなく、また契約内容など十分な調査もせずコンサルタントと契約を結び、報酬金等を支払ってしまったことは、まことに遺憾なことであると存じております。

現在、契約を締結したメディカルマネジメント社に対して、契約の解除とともにコンサルティング報酬金など、693万円の返還を求める通告書を6月4日付けで送付しているところであります。

今般の非常勤医師の問題については、議会や市民の皆様にご心配やご迷惑をおかけし、改めて深くお詫びを申し上げます。

また、株式会社おが地域振興公社の決算につきましては、同公社が平成18年4月に旧株式会社わかみ観光物産開発を吸収合併したことに伴い、市では、それまで同公社を市の指定管理者として管理委託していたなまはげ館等の施設に加え、同物産開発が管理運営していた夕陽温泉WAO等もあわせて同公社に管理を委託しております。

同公社の決算は合併するまで黒字が続いておりましたが、平成18年度決算が赤字となったため、調査をしたところ、夕陽温泉WAOに不適切な会計処理が認められたものであります。

このような会計処理はまことに遺憾であり、議会並びに市民の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫びを申し上げます。

市といたしましては、今後、同公社に対し、適切な会計処理はもとより、徹底的な経費の節減、積極的な誘客事業を推進し、収益の増を図りながら赤字解消に努めるよう、強く指導してまいりたいと考えております。

私は、みなと病院とおが地域振興公社の問題で、市政を混乱させた責任の重さを深く認識しているところであり、私の処分につきましては、今定例会において明らかにしてまいります。みなと市民病院は、今、医師不足や経営悪化で存続の危機にあり、医師充足と健全経営に向けて、私が先頭に立って全身全霊を傾注し、市民からの行政に対する信頼を一刻も早く取り戻すことが、今、私に課せられた責務であると存じておりますので、何とぞご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、佐藤文衛前副市長から、6月4日をもって職を辞したいとの願いが5月27日に提出されたため、受理したところであります。

次に、5月31日に出納閉鎖いたしました、平成18年度の一般会計決算の概要についてであります。歳入総額は166億5千万円、歳出総額は163億6千万円となり、このうち繰越明許費及び継続費に係る繰越財源を除いた実質収支では2億6千万円の黒字決算となったものであります。

次に、秋田地方法務局男鹿出張所の存続に係る要望についてであります。

当該施設の統廃合は、地域住民の利便性及び地域振興の観点からも本市にとって大きな影響を受けることから、これまで法務省、県選出国會議員及び秋田地方法務局長に要望しておりましたが、再度5月24日に私と市議会議長並びに男鹿市商工会、秋田県行政書士会男鹿支部、男鹿市及び大潟村の司法書士などで組織する男鹿地区士業

会の代表の方々と、法務省などに強く訴えてまいりました。

厳しい状況下ではありますが、今後とも存続について引き続き関係機関へ働きかけてまいりますので、議員の皆様からも特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、一ノ目瀉の国の天然記念物指定についてであります。

市では、今年1月に文化庁に国指定の申請をしておりましたが、去る5月18日に開催された国の文化審議会において、火山形態の一つであるマールの典型として貴重であることが認められ、文部科学大臣に対し、国の天然記念物として指定するよう答申されました。

この指定は9月頃の官報に告示される見通しであり、これにより正式決定になるものでありますが、年縞調査結果と併せ、その価値が世界的に知られることになり、観光地「男鹿」の魅力がさらに高まるものと思っております。

今後とも、貴重な岩石の分布地として、専門家のみならず、学校教育や生涯教育の学習活動の場としても保存整備に努めてまいりたいと存じます。

次に、消防組織の統合についてであります。

去る5月1日、瀉上市役所昭和庁舎において、私と瀉上市長、南秋田郡内4町村長が協議し、男鹿地区消防一部事務組合、湖東地区行政一部事務組合、五城目町消防業務の3組織を早期に統合するための具体的な協議を行っていくことにいたしました。現在のところ、幾つかの異なる点があるものの、統合により、災害発生時における初動体制の強化、統一的な指揮の下での効果的な運用、器材の充実化などのスケールメリットが期待できるものと考えております。

なお、国においては、市町村の消防の広域化を促進するための消防組織法の改正が行われ、基本指針が示されたところであり、これによって、県では平成19年度中に推進計画を策定し、平成24年度までを目途に広域化を実現することとされております。

次に、防災訓練についてであります。

本年度は、「県民防災の日」にあたる5月26日に羽立、比詰、田中地区において、地域の皆様や消防団、航空自衛隊、秋田県消防防災航空隊をはじめ、寿恵園など関係機関、団体から約350人の参加をいただき、要援護者介護避難、応急救護活動、給

水・炊き出し、防災ヘリコプターによる高所救出などの実践的な訓練を実施したところであります。

また、今回は新たに生鼻崎第二トンネル内の集団事故発生を想定した訓練をも実施するなど、大きな成果をあげることができました。参加された皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備事業の工事状況についてであります。

現在、ごみ貯留槽及び屋根雨水貯留槽等の地下部分の工事は終了し、処理施設1階部分の鉄筋加工組立を行うとともに、管理棟及びリサイクル施設のストックヤード棟の基礎工事に着手し、順調に推移しているところであります。

次に、大潟地区衛生処理組合の旧清掃センター解体撤去についてであります。

同組合では、旧清掃センター解体撤去工事請負について、去る6月1日に指名競争入札を行い、その結果、秋田市土崎港西3丁目2番23号、五洋・大森特定建設工事共同企業体 代表者 五洋建設株式会社東北支店秋田営業所長 藤田眞が7千854万円で落札いたしました。

これを受けて、6月8日、同組合議会臨時会において契約締結の議決をいただき、同日、議決後に本契約を締結したもので、今後、解体撤去に向け工事が進められることとなります。

次に、環境美化についてであります。

全市一斉清掃と八郎湖クリーンアップは、これまで男鹿地区と若美地区は別々の日に行っておりましたが、今年度からは統一し、秋田県で定めた4月15日の「あきたビューティフルサンデー」に合同で実施いたしました。当日は早朝にもかかわらず、市内全域において約4千100人の市民の方々からご協力をいただき、各町内をはじめ、主要幹線道路や八郎湖湖岸などを清掃した結果、約24トンのごみが収集され市内の美化が図られたところであります。

今後とも、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民が総参加する全市美化運動を展開し、環境美化に努めてまいります。

次に、農業の状況についてであります。

まず、米の需給調整につきましては、平成19年産から農業者や農業者団体が主体

的に取り組むシステムに移行し、J Aなどの生産調整方針作成者から生産調整に参加する農業者に対して、数量配分が行われており、作付面積は2千830ヘクタール、転作面積が1千458ヘクタールとなる見込みであります。

品目横断的経営安定対策につきましては、本市の5月末現在における認定農業者数412人のうち、個別経営体への加入申請者が268人となっており、この加入申請の届け出期間が7月2日までとなっていることから、J Aをはじめ、関係機関・団体と連携を図りながら、加入要件を満たす経営体の加入促進に努めているところであります。また、集落営農組織は、潟端、小深見、渡部、船越の4組織が設立されております。

次に、主要作物の生育状況についてであります。水稻は田植時の天候不順により生育の遅れが懸念されましたが、5月以降天候が回復し、平年並みに生育しております。

和梨は栽培面積が75ヘクタールで、現在、1回目の摘果作業が進められております。

メロンは作付面積が46ヘクタールで、また、葉たばこは作付面積が69ヘクタールで、ともに概ね順調に生育しております。

切り花菊の輪菊は、80アール増え、4ヘクタールの栽培を予定しており、昨年より17日も早い5月24日から出荷され、価格も高値で推移しております。

また、小菊は、栽培面積が90アールで、7月下旬から出荷の予定であります。

大豆は、例年どおり作付面積を330ヘクタールと見込んでおり、播種作業は今月中旬にはすべて終了する予定となっております。

次に、漁業の状況についてであります。

本年、1月から4月までの漁獲量は1,199トン、漁獲金額は4億5千600万円で、昨年同期と比較し漁獲量で336トンの増、漁獲金額でも4千400万円、11パーセントの増となっております。この主な要因は、1、2月の底引き網漁業によるマダラの大量水揚げによるものであります。

今後は、定置網によるマダイ・ブリ等の回遊魚や、潜水漁業による岩ガキ・アワビ・サザエ・クロモなどの水揚げを期待しているところであります。

また、種苗放流につきましては、4月中旬にアワビの稚貝5万5千500個を、脇

本・平沢・女川・双六・門前・入道崎・戸賀地区へ放流しており、今月下旬からガザミを船越・五里合・野石地区へ、9月にクルマエビを船越・金川・増川・台島・浜間口地区へ順次放流してまいります。

さらに、県水産振興センターでも4月から5月にハタハタの稚魚60万尾を、椿・北浦漁港及び戸賀湾から放流しており、これにより一層の資源確保は図られるものと期待しているところであります。

次に、観光の状況についてであります。

今年のゴールデンウィーク期間中の主な観光施設の利用客は、日帰り客では約8万9千人で昨年と比較して3.7パーセントの減、また、宿泊客では約1万人で、昨年と比較し3パーセントの増と推計いたしております。日帰り客が減少した理由は、ゴールデンウィーク後半の雨の影響によるものと考えられます。

なお、6月1日にオープンいたしました男鹿総合観光案内所には、観光情報を収集するために立ち寄る観光客や、なまはげ歓迎モニュメントの前で記念写真を撮る家族連れなどで連日賑わっており、順調な滑り出しとなっております。このあと、7月1日にオープン予定の男鹿温泉交流会館「五風」と合わせて、男鹿のイメージアップと観光客の増につながるよう活用を図ってまいりたいと存じます。

次に、本市と学校法人ノースアジア大学との観光に関する協定についてであります。

去る5月8日に、本市は、同大学に平成20年度から法学部観光学科が新設されることを機に、同大学と協力して相互の利益に寄与するとともに、観光に関する調査・研究及び教育の進展と観光産業の発展に貢献することを目的に、観光に関する連携協定を締結いたしました。

これにより、今後、本市観光産業の推進や将来的には国際観光の振興にも結びつけてまいりたいと考えております。

次に、映画「デコトラの鷲」特別企画事業についてであります。

平成18年度に、男鹿市が誘致した映画「デコトラの鷲・愛と涙の男鹿半島」のロケ地を活用し誘客促進を図るとともに、新たな旅行商品開発に資することを目的に、7月に入道崎において出演者によるトークショーなどの特別企画事業を予定しております。

次に、商工労政についてであります。

まず、市内中小企業100社を対象に実施した平成18年度下半期の景気動向調査によりますと、前年同期と比較し、売上額、採算、資金繰りのすべてにおいて好転の兆しが見られるものの、景気の回復を実感するまでには至らず、今後の見通しは、依然として厳しい状況が続くと予想されております。市といたしましては、引き続き景気動向を注視するとともに、経営指導や資金繰りについて関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと存じます。

また、市内2高校の今春卒業者の就職状況につきましては、就職希望者183人すべての就職が決定しております。就職者183人のうち、県外が73人、県内が110人で、そのうち市内就職者は19人となっておりますが、市内就職者は前年と比較し9人減少しており、県外企業の雇用拡大の中で、市内の就職環境は、依然として厳しい状況が続いているものと存じます。

次に、国道・県道・市道関係についてであります。

まず、国道101号羽立バイパスは9月20日に開通式を行い、供用開始する予定であると伺っております。

臨港道路生鼻崎線の4車線化につきましては、国体開催時には一部供用が可能となる予定であります。

また、戸賀の急坂改良につきましては、橋梁2基と一部舗装工を予定しており、来年度には全線が完成する見込みとなっております。

払戸箱井線は、お盆前の供用開始を予定しており、戸賀・門前間の災害防除事業は、3カ所の工事を実施する予定であります。

市道の主な事業といたしましては、三本松橋本線道路舗装工事は既に発注済みであり、今後、中山堂ノ沢線、船越踏切駅前線、打ヶ崎飯の森線、申川鶉木線、町屋田9号線の道路改良工事のほかに、渡部13号線防雪柵設置工事、なまはげライン道路修繕舗装工事などを予定しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第51号平成18年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成19年3月定例会以降、地方交付税及び市債などが確定したことや、その確定に伴う財源振替のほか、財政調整基金への積立金などを措置したもので、歳

入歳出それぞれ3千262万7千円を追加し、予算総額を163億6千862万7千円とする専決処分を行ったものであります。

次に、議案第52号平成18年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成19年3月定例会以降、流域下水道事業建設負担金が確定したことから、1千225万円を平成19年度に繰り越しする専決処分を行ったものであります。

次に、議案第53号男鹿市市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、地方税法の一部改正などに伴い、市民税における上場株式等の譲渡所得等に係る軽減税率の適用期限の延長や固定資産税における住宅のバリアフリー改修に係る減額措置の申告手続きなど、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものであります。

次に、議案第54号男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額の限度額を引き上げるため、本条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものであります。

次に、議案第55号男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正などに伴い、固定資産税の課税免除の対象となる事業用設備の取得期間を延長するほか、引用条項を改めるため、本条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものであります。

次に、議案第56号男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に準じて、選挙長、開票管理者、投票管理者及び立会人の報酬額を引き下げするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第57号権利の放棄についてであります。

本議案は、八郎湖が湖沼水質保全特別措置法の規定に基づく指定湖沼として指定を受けることに伴い、本市の有する許可水利権を放棄するものであります。

次に、議案第58号平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、ストック総合改善事業費、道路維持費、後期高齢者医療制度保険料徴収等システム開発業務委託料、国民健康保険特別会計繰出金、雇用奨励金及び施設整備助成金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億850万円を追加し、補正後の予算総額を157億2千50万円とするものであります。

次に、議案第59号平成19年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、歳入では、平成18年度の決算見込みに基づく前年度繰越金及び財政調整基金繰入金などを措置し、歳出では、電算システム改修費、療養給付費負担金返還金、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億4千300万7千円を減額し、補正後の予算総額を45億2千万3千円とするものであります。

次に、議案第60号平成19年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、平成18年度の精算に基づく一般会計繰出金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ7千968万2千円を追加し、補正後の予算総額を50億3千580万5千円とするものであります。

次に、議案第61号平成19年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、医師修学資金貸付金の貸与希望者が1名増加したことに伴う経費を措置したもので、資本的収支の支出で268万2千円の増額を見込んだものであります。

次に、報告第2号から第6号までの一般会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計及び上水道事業会計に係る繰越計算書についてであります。

本5件は、平成18年度の各会計予算のうち、平成19年度に繰り越した経費に

ついて報告するものであります。

次に、報告第7号平成18年度男鹿市土地開発公社の決算についてであります。

本報告は、男鹿市土地開発公社の平成18年度の決算について報告するもので、内容としては、収益的収支では、収入2千669万424円、支出で1千273万5千943円で、当期純利益が1千395万4千481円となったものであります。

次に、報告第8号平成18年度株式会社おが地域振興公社の決算についてであります。

本報告は、株式会社おが地域振興公社の平成18年度決算について報告するもので、内容としては、事業収益3億5千322万2千84円、事業費用3億5千480万4千464円で、税引後の当期純損失が399万7千180円となったものであります。

次に、報告第9号平成19年度株式会社おが地域振興公社の事業計画についてであります。

本報告は、株式会社おが地域振興公社の平成19年度事業計画について報告するものであります。

次に、報告第10号男鹿市国民保護計画についてであります。

本報告は、男鹿市国民保護計画を作成したので、これを報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 以上で本日の議事は終了いたしました。

なお、明日13日は議事の都合により休会し、6月14日、午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これで散会いたします。ご苦労様でした。

午前10時38分 散 会